

# 放射線安全安心ネットワーク

## 設立趣意書

東京電力福島第一原子力発電所の事故は原子力防災の充実と住民への適切な情報伝達の重要性を強く意識させたできごとである。原子力災害対策指針は改訂され、地方自治体は地域防災計画の見直しによる防災力の底上げを進めているところであるが、原子力災害は広い範囲に影響が及ぶ特徴をもつことから、広域的な防災を意識したネットワーク構築は急務である。

### 記

#### 1. 目的

本ネットワークは、原子力および放射能・放射線に係る広域的な緊急事態に際し適切な対応と有効な対策を協力しながら進めることを目的とする。また、平常時においては、啓蒙活動、原子力と放射能・放射線の防災に係る技術知識の向上および構成員の意思疎通を図ることを目的とする。

#### 2. 名称

本ネットワークは、放射線安全安心ネットワークと称する

#### 3. 構成員の資格

本ネットワークの構成員は、九州大学において原子力、放射能・放射線を専門とする研究者、地方自治体において原子力防災に係る業務に携わる人、民間企業等において放射能・放射線の分析および測定に携わる人とする。

#### 4. 事務局の所在地

本ネットワークの事務局は九州大学アイソトープ総合センターに置く。

#### 5. 活動

本ネットワークは、事務局が中心となり次の活動を行う。

##### 【緊急時】

原子力事故、越境放射能汚染、湧き出し線源発見等の緊急事態が発生した場合、

(1) ネットワーク構成員間の緊密な情報伝達と情報共有

(2) 地域住民への適切な情報発信

- (3)環境モニタリングの評価とアドバイス
- (4)必要な環境測定、環境試料分析への対応

【平常時】

- (1)放射線安全安心情報の発信
- (2)啓蒙活動
- (3)原子力防災に係る技術知識向上のための研修会
- (4)九州大学で開催するRI講習会等の地方自治体職員等への開放

6. 役員及び任期

役員の数及び任期は次のとおりとする。

ネットワーク代表者 1人 副代表者 1人  
任期は2年又は就任から2年を過ぎない3月31日まで。継続可とする。

平成26年 4月 1日

設立発起人代表

福岡市東区箱崎6丁目10-1  
九州大学アイソトープ総合センター  
センター長 教授 百島 則幸

発起人 福岡市西区元岡744  
九州大学工学研究院エネルギー量子工学部門  
教授 出光 一哉

発起人 福岡市西区元岡744  
九州大学工学研究院エネルギー量子工学部門  
教授 石橋 健二